北海道開発技術研究発表会

新技術展示 = 民間企業が開発した新技術の発表=

募集要領

令和2年11月 (令和2年11月26日一部改正)

北海道開発技術研究発表会 実 行 委 員 会

1 募集概要

1. 1 新技術展示の目的

(1) 技術研究発表会の概要、目的

北海道開発局では、北海道開発事業に係る諸問題に関する調査、研究等の成果を発表することにより、技術等の向上とその普及を図ることを目的として、技術研究発表会を毎年開催しております。

(2) 新技術展示の目的

北海道開発局が実施する社会資本整備における技術的な課題に対して、民間企業等が開発した新技術^(※)を広く募集し、新技術展示で発表していただくことで、社会資本整備の課題解決に着実な成果を得ることと民間企業等の技術力向上や経営力向上を目的としています。

※新技術: NETIS に登録されている新技術の他、広義の意味で新しい技術のことをいいます。

1. 2 スケジュール

(1) 募集スケジュール

令和2年12月4日(金) 募集〆切

令和3年1月上旬

発表課題決定、通知

(2) 技術研究発表会 新技術展示概要

開催日: 令和3年2月15日 (月) ~19日 (金) 予定

開催時間:9:00~17:00予定

開催場所:北海道開発局研修センター(札幌市東区北6条東12丁目)

令和3年2月15日(月) ウェブサイトに掲載 予定

※今年度は、当局ウェブサイトでの掲載のみと変更になりました。

2 新技術展示の募集テーマ

北海道開発局が求める行政ニーズに対応するテーマとします。

募集テーマの背景と求める効果の概要は、別紙「令和2年度 募集テーマー覧」より確認してください。

3 応募方法等

3.1 応募要件

応募は同一企業1技術までとし、以下のいずれかを満たすこととします。

- (1) 募集テーマに対し研究・開発の実績を有すること。
- (2) 募集テーマに対し設計、施工、維持管理に採用された実績を有すること。
- (3) 募集テーマに対し調査・計測等業務に採用された実績を有すること。

※なお、過去に新技術セッションで発表された技術は対象外です。

3. 2 応募期限及び提出先

下記期限までに、メールにて応募書類を提出してください。 (メール以外での提出を希望される場合は、連絡願います。)

提出期限:令和2年12月4日(金)必着

提 出 先:北海道開発局 事業振興部 技術管理課 技術活用係

7060 - 8511

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

メールアドレス: hkd-ky-netis2@gxb.mlit.go.jp

3. 3 応募書類

以下の応募書類を提出してください。なお、応募書類は日本語で作成してください。

- (1) 様式-1 新技術展示申込書
- (2) 様式-2 技術概要
- (3) 応募条件を確認できる資料(工事・業務の実績等(NETIS 登録技術は実績不要))
- ※応募書類の受理後は原則として書類の差し替え及び再提出は受付できません。
- ※応募書類の作成、提出に関する費用は、全て応募者の負担とします。

3.4 応募書類の受理

応募書類を受理した場合は、その旨メール等にて返答します。応募書類をはじめ、提出された資料はお返ししませんので、予めご了承ください。

なお、応募要件を満たさない場合、又は提出された応募書類に不備がある場合は、受理できません。

3.5 機密の保持

応募書類は発表する企業を確認するためにのみ利用し、公表はいたしません。ただし、発表する技術に選定された新技術については、様式-2技術概要を当局ウェブサイトにて公表させていただきます。

また、選定された技術の応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日、法律第42号)に基づき、行政機関が取得した文書の開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものに限り、開示対象となる場合がありますので予めご了承ください。

応募書類については、事務局で責任を持って保管、廃棄いたします。

4 審査・選定

4.1 審査・選定方法

応募された技術の審査・選定は、次項「4.2 審査・選定基準」により主催者にて行います。なお、選定時の議事録につきましては非公表とし、審査の経過に関する問合せには応じられませんので予めご了承ください。

また、応募が多数の場合は北海道内の企業が開発した技術を優先させていただきますので、 併せてご了承ください。

4.2 審査・選定基準

以下の視点から総合的に審査し選定するものとします。

- (1) 課題解決性 テーマに対する技術的な課題の解決が見込めるか
- (2) 新規性・将来性 新規性、将来性などの革新性が見込めるか
- (3) 実現可能性 テーマに対して実現が可能か
- (4) 地域適合性 北海道地域が技術の適用範囲に入っているか

4.3 審査・選定結果の通知

選定結果につきましては、結果を問わず応募企業に対して通知するほか、発表することとなった企業につきましては、新技術名、企業名等を北海道開発局のウェブサイト等で公表します。 なお、電話などによる、審査・選定結果の問合せには応じられませんのでご了承ください。

5 発表方法

5. 1 発表内容

新技術展示に申し込まれました内容について、募集テーマに対する解決策となる新技術の事例紹介をポスター形式で行っていただきます、令和3年2月15日(月)より当局ウェブサイトに掲載いたします。

※今年度はポスター展示のみとし、口頭発表はありません。

5. 2 展示期間

<u>展示期間は設置・撤去を除く以下の日程を予定しており、この期間内は常に展示してある状態にしてください。なお、説明員の配置は任意となります。</u>

展示期間: 令和3年2月15日 (月) 12:00から 令和3年2月19日 (金) 13:00まで

5. 3 設置・撤去

設置及び撤去は展示する企業に全て行っていただきます。作業は時間厳守とし、時間を過ぎての設置の受付は一切いたしませんのでご注意ください。(悪天候や災害等、やむを得ない事情による遅延については、問合せ先までその旨ご連絡ください。)

設置及び撤去の期間は下記のとおりです。

- ―また、展示における注意事項は以下のとおりですので、必ず遵守してください。
- ・掲示する技術の内容は、様式-1新技術展示申込書の内容とします。
 - 原則ポスター又はパネルによる展示とします。
 - ・展示するブースは、ポスター等の掲示用として幅 90cm×高さ 200cm×4 面のパーテーション、資料等の置き場所として幅 70cm×長さ 150cm×高さ 70cm のテーブルを用意します。このブースに収まらない展示はできませんので、ご注意ください。
 - ※パーテーション及びテーブルのサイズは募集時点での予定です。詳細については、選定 結果と併せてお知らせいたします。
 - ・ポスター展示に併せて、パンフレットの配付、模型等の展示は可能ですが、展示する場合 は、様式-2技術概要「10.展示物」に必ず記載してください。

5. 4 その他留意事項

◆会場の都会上、電源の提供はいたしません。

- 物品販売は禁止させていただきます。
- ●展示物や廃棄物、資材ゴミ等は責任を持ってお持ち帰りください。
- ●展示場に傷や汚れが生じた場合は、展示する企業の負担で現状復旧していただきます。
- ・展示物等の保護管理及びそれに伴う費用負担は、展示する企業の責任で行ってください。
- ・来場者への技術説明・相談は各ブースにてお願いいたします。

5. 52 発表技術のデータ提出

発表技術に選定されましたら、事前確認を行いますので、令和3年2月5日(金)までに展示及び配布予定の資料ウェブサイトへ掲載するデータを提出してください。

※データの形式やサイズ等の詳細については、選定結果と併せてお知らせいたします。

6 発表された新技術の扱い

発表された新技術は社会資本整備への活用を検討します。また、技術研究発表会終了後、当局ウェブサイト及びの他、新技術情報誌「Hint!」(令和3年3月頃発行予定)に、様式-2技術概要と「5.5 発表技術のデータ提出」による資料データの内容を掲載し、北海道開発局内外へ活用促進に向け情報提供を行います。

7 その他留意事項

- ・ 発表選定された技術の北海道開発局での採用を約束するもの、また技術を評価するものではありません。
- ・応募に関する全ての費用 (ポスター作成費、設置・撤去に関する費用等) は応募する企業の負担となります。
- ・応募されました企業につきましては、本募集要領の各事項内容を承諾したものとします。

8 間合せ先

本募集に対する問合せは、下記までメールまたは電話にて日本語でお願いします。

7060-8511

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

北海道開発局 事業振興部 技術管理課 技術活用係

TEL:011-709-2311 (内線5652)

メール: hkd-ky-netis2@gxb.mlit.go.jp

受付時間:10:00~17:00 (土日曜、休祝日除く)